

行政常任委員会

令和 7 年 8 月 4 日（月）

午前 9 時 5 9 分開 会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

まず、初めに、先週の 7 月 3 0 日に委員会を予定しておりましたが、8 時 2 5 分頃に発生しましたロシア・カムチャッカ半島の地震に伴う津波による警戒警報が出されたということで当委員会が今日になったことを、まずもっておわびを申し上げるとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

私自身も今回の急な警報ということで、改めて災害に対する認識を深く持ったところでございます。お互いに常に備えあれば憂いなしの心境で、これから防災・減災対策に皆様と共に取り組んでいきたいと、そんなふうに考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

また、今日、加藤市政が 3 期目に入りましたということで、7 月 2 6 日、初登庁をして、マスコミ等によりますと、初心に戻り、一生懸命、尾鷲のために尽力を尽くすという発言があったようでございます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

それでは、会議に入る前に、市長より、一言御挨拶を賜りたいと思います。

○加藤市長 おはようございます。

○南委員長 座ったままで。

○加藤市長 挨拶ですので、立ってさせていただきます。

まず、先ほど、委員長のほうから報告のございました 7 月 3 0 日に予定の行政常任委員会が本日 8 月 4 日になりましたこと、本当に津波の影響という、津波警報の影響ということもございますんですけども、本日、開催していただくことを心から御礼申し上げます。

先ほど、私のほうなんですけど、7 月 2 8 日に初登庁しまして、3 期目、要するに、集大成の時期で、この 4 年間でございますので、本当に一生懸命頑張って、議員の皆様と共に尾鷲を元気にするということで、一生懸命、共にやっていきたいと思っております。

本委員会につきましては、報告事項が 2 件でございます。

まず、1点が国市浜整備事業についてと、それから、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事についてであります。

その前に、先ほど津波の件もございましたので、先日発生しましたカムチャッカ沖地震に伴う、この本市における津波警報の対応につきまして、防災危機管理課長より、まず報告させていただいて、その後、その報告事項につきましては、生涯学習課長から説明いたさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございました。

先ほど、市長からのお話にもございましたように、本来、国市浜事業と尾鷲体育文化会館のことを報告を受けるんですけども、まず、先に津波に関する時系列の報告を防災危機管理課長よりお願いをいたします。

○大和防災危機管理課長 それでは、津波警報に伴います災害対応についての御報告をさせていただきます。

先週水曜日、30日ですけれども、8時37分の津波警報発表に伴い緊張が走りました。それから、翌日の31日木曜日10時45分に津波注意報が解除となるまでの対応につきまして、詳細について報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料のほうをお願いします。

○相賀防災危機管理課長補佐兼係長 それでは、資料の時系列に沿って説明させていただきます。

カムチャッカ半島沖地震に伴う津波警報に関する災害対応として、7月30日水曜日、午前8時37分に津波注意報が発表され、同時に災害対策本部を設置いたしました。

午前9時40分に注意報から警報に変わりまして津波警報が発令され、市内全域に避難指示を出しました。

午前10時に第1回災害対策本部員会議を行い、現状を報告、情報共有を行い、午後12時8分、第1波到達、これは、高さ不明になっております。

午後2時19分、第2波到達、20センチになっております。

午後2時59分、第3波到達、30センチになっております。

午後4時に第2回災害対策本部員会議を行いました。

午後5時22分、第4波到達、これは、約40センチになっております。

午後6時30分に津波警報から注意報に切り替わり、沿岸部以外の避難指示を解除いたしました。

翌 7 月 3 1 日木曜日、午前 1 0 時 4 5 分に津波注意報解除になり、同時に沿岸部の避難指示を解除、災害対策本部を廃止いたしました。

避難所開設日時は、3 0 日午前 1 0 時に中央公民館ほか、多数開設しております。

避難所閉鎖日時は、3 0 日午後 6 時 4 5 分、最終閉鎖場所は中央公民館です。

避難所への最大避難者数は、午後 1 時の時点の 2 7 5 名、最大避難所開設数は、これも午後 1 時の時点で 9 か所になっております。

ただ、その避難所以外に、中村山に約 4 0 人の避難者を確認し、ほか、国道沿いの駐車場なり、そこに避難者がいたことは確認しております。

今回の津波警報でいろんな問題点があり、夏場だったため、避難者の暑さ対策等、様々な改善点がありました。今回の課題、問題点を改善するため、関係各課と協議し、市全体として対策を進めたいと考えております。

報告は以上です。

○南委員長 ありがとうございました。

特に、今回、報告のとおり、人的被害、物的被害がなかったということで安堵しておるわけなんですけれども、私ども、いろんなところから聞き及ぶところによると、若干反省点も多々見えてきたのかなということで、今回の津波警報というのは、市民にとっても大きな大きな本当の訓練じゃないですけれども実的訓練の糧にはなっただろうなということで理解をしております。

先ほどの報告の中で特にお聞きしたい点がありましたら、この際ですので、御発言をお願いいたします。

○佐々木委員 この前回、6 月 3 0 日に、ここが中止になってから仕事へ戻ったときに、浜のほうから港町の川原町の人ですね、2 人ぐらい、足の悪い方がもう時間かけながら避難してくるのを福祉センターまで連れて行って、大変なもので職員に車椅子持ってきてもらって連れて行って、あと、知っている人、浜のほうの人を 2 人、車で連れに行ったりして、福祉センターはエアコンがまずついていてということで安心できたと思うんですけど、中村山とかそういうところへ避難した人は、結構長い時間だったんで、すごく暑かったという、熱中症のことも心配もするんですけれども。その僕が連れていった人たちが、ちょうど 2 時か 2 時半頃に、もう家へ帰っていたんです。どうしたん、もう大丈夫なんて言うたら、いや、もう解除になったもんで帰ってええって言われたということで帰っていたんですけれども、実際に避難のあれが解除になったのが夕方やったと思うんです、さっきのね。その福祉センターの人たちは、もうその 2 時半頃に、もうずっと出していたんですけれど

も、それは1回聞いてみようかなと思って、どういうことやったんか。警報が解除されるまで待機、どういう判断で返したのかというのが、ちょうど川原町の人やったんで、もう大丈夫やと僕らも思っておったんですけど、もう帰ってええよと言われたもんで言うて、ちょうど新喜楽のところで会ったんですよ。その辺のことをちょっとお聞きしたいなと思ひまして、今。

○南委員長 把握している範囲で。

○大和防災危機管理課長 今、委員、御指摘のような状況については、今、知ったところで、そのような状況をまた改めて確認していきたいと思いますけれども、津波警報が解除されるまで、避難場所、もしくは、避難所で待機していただくよう、これからも周知を続けてまいります。

○下村副市長 防災のほうからも説明がありましたが、今回のように津波の到達時間が若干余裕あるような警報もありますし、やはり、今回の避難行動でも様々な課題も見えてきましたので、市役所全体で各課での課題を抽出しながら、後刻報告させていただきたいと思っております。

また、先ほど言われた自己判断で帰ってしまう人も結構おりました。うちも時間ごとに避難者数を把握しておったんですが、夕刻になると、どうしても、もう人数が減っておると。警報が解除になるまで中央公のほうに集約してみえておられた方もおりますし、中村山が暑いので中央公のほうへ誘導しても、しばらくの間は海のほう眺めておる方々もたくさんおったということで、天文科学館を開けて空調を効かせておったというのが当日の状況でございます。

○南委員長 よろしいですか。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○中井委員 避難所開設日時のところに中央公民館ほかというふうに書いてあると思うんですけども、どこまで対応できたのか教えていただけますか。どこまでというのは、僕、三木里のほうで避難していたんですけど、開設と閉めるとき、一度も市職員の方は来ている感じではなかったとは思いますが、どこまでの対応ができたのかというのを教えていただきたいです。

○大和防災危機管理課長 業務を行っている時間帯ですので、そういった意味で、避難者が来れば対応ができるというふうなことで考えておりました。

あと、高台にある避難場所や避難所へ職員の配備というところは、そこまでは、実情、できてはおりません。後で、市内で幾つか、第三保育園であったり、向かうことができた場所もございますけれども、そういったことも含めて反省をしていき

たいと思います。

○南委員長 よろしいですか。

○小川議長 一言だけ、副市長にちょっとお願い、あるんです。

先ほど言われましたけど、今回の津波警報で様々な課題が浮かび上がったと思うんです。各課の、福祉保健課であったり、市民サービスであったり、教育委員会であったり、様々なところの課題、浮かび上がったと思うんですけど、先ほど、それ、報告すると言われたんですけど、マニュアルの変えるところは変えなければなりませんし、それで、新たなところ、追加せなあかんとところもあると思うんですけども、これ、なるべく早い時期にね、ずるずるしておらんと報告いただきたいと思うんですけど、副市長、いかがですか、まとめて。

○下村副市長 やはり、先ほども申し上げましたように、季節によっても、当然、変わってくるということもありますし、先ほど、各課いろいろ課題が出ておるということを防災のほうで集約しながら、また、マニュアル等についても、通常なら警報が出ればすぐ避難というのが本当なんですけど、今回のように津波到達まである程度時間があるというような格好であれば車での避難ということも考えられますので、やっぱり高齢者とか体の不自由な方については、そういったことも検討しなければならないと。車での避難というのは推奨はできませんけど、こういった状況であればということも考えられますので、その辺は、十分検討させていただきたいと思います。

○小川議長 まとめて早よ出せというのは、多分、難しいと思うんですけど、できる限り早くまとめて報告していただきたい、そのように要望しておきます。

○加藤市長 今回のこの津波注意報から津波警報、こういうあれして、最終的に警報が解除になって、注意報が解除になったと、こういう流れなんですね、丸一日あったというのは。

まず、注意報が出たら、津波注意報が出たときには、沿岸の方々は避難を指示しているわけなんですよ。ですから、我々としては、やっぱりその避難を指示していますから、そういう方々については避難をしていただくようにきちんとした誘導はしなきゃならないというような話なんです、一つは。

その後、津波警報が出されたのが9時40分。これ、津波警報ですからね、警報が出たということは、市内全域に避難指示を出したわけなんです。そのときに、避難所、注意報が出たときでも避難所は開設するべき、一応、全部準備していて、そして、避難所が全部開設された。それで、今、今回、避難所が開設されたのは9か

所なんですね。特に中央公民館が非常に多かったです。あるいは、福祉保健センター、こういったところで、皆さん方、市民の皆さん方も、自分たちがこうなったときには、避難場所、どこへ逃げていったらいいのか、あるいは、避難所はどこなのかということは、全部、皆さん方にお知らせはしているけど、皆さん方がお分かりになっているのか、それをきちんと徹底しなきゃならないということが一つの僕は大きな課題だと思っております。

それで、先ほど申しましたように、警報が出ているときには、やっぱり警報で、その辺のところで勝手に行動を起こしてもらったら、大変にやっぱり自分の命、生命というものが、要するに、保てるかどうかというのは分からないわけなんです。だから、具体的に申し上げますと、警報が出た、しかし、やらなきゃならないことがあるけれども、やっぱり警報が出ているから一時的にやめようと。このときにあれしたのは、変な例で申しますと、おわせ港まつりが8月2日あるから、7月30日に尾鷲港の一般清掃というのをやっていました、やりました、やろうとしていました。それも沿岸部です。沿岸部の人、皆、避難しなさいということをして、そこで作業をするということは、私は、もう全部駄目だと言いました。

そして、もう一つは、ごみの、要するに、回収というのが、水曜日でしたから、水曜日、矢浜のその低地の部分どうしようかというのは、それは警報が出ているから、やっぱり命を守るがためにはそれはやめなさいと。この警報、注意報が解除されたときに、一応、あれしなさいというようなことで、高台は、一部やりました。

そういうような形で、警報の出たとき、やっぱり自分たちは何をきちんとしなきゃならないか。我々としても、きちんとした報告なり、いろんな報告なんかね、やらなきゃならない。もうその辺のところが一番徹底しなきゃならないんじゃないかなと。

それで、避難所開所については、午後1時の時点で、先ほど、報告がありました275名。最終的には、中央公民館で午後6時ぐらいに80人ぐらいいらっしゃったんですよ、80人ぐらいいらっしゃったということは把握していて、その後、警報から注意報になったと、こんな状況でございますので、その辺のところの時間軸を考えていきながら、それぞれの各課の役割というのをきちんとしなきゃならないですけど、私は、基本的には、各課の役割は、きちんとできたと思っています。ただ、やっぱり細かい点で、もっともっとやっぱり詰めなきゃならない。特に、警報の時点で、どういうふうな形で市民の皆さんに行動を速やかにやっていただくかということを徹底しなきゃならないと、こういうふうにして、私は、この津波警報

についての対応について、私自身が感じたことをまず報告させていただきました。

以上です。

○小川議長　　ちょっと市長の意見に反論するわけじゃないんですけど、市長、先ほど、各課の役割できていたと言われましたけど、できていなかったから、僕、副市長に、まとめてマニュアル変えたりしてということと言ったんです。ここで細かいこと言いませんけど、たくさんありましたよ、各課でできていないことが、危険なことが。細かいことは言いません。できたって、できていなかったんです。

○加藤市長　　その面については、職員の徹底が足りなかったと、これは徹底的に注意しなきゃならないと。自分たちの仕事は何なのかというような話なんですね。本来あるべきというのはマニュアルじゃない。マニュアルは、きちんとできているわけなんです。マニュアルができた中で、きちんとした行動が、要するに、マニュアルどおりされているか、されていないかということに対する問題点というのがあったという話は聞いています。

もちろん、先ほど申しましたように、もっともっと細かくそのマニュアルの中身を詰めながら、細かい点もきちんとしながら、先ほどのコミュニティーセンターの云々、開設云々についても一部問題があったという話は聞いていますので、その辺の職員の何を臨機応変できちんとした形で自分の職務を全うするべきか、その辺のところは、細かくチェックしながら、もっと徹底していかなきゃならないと思っております。

○南委員長　　よろしいですか、議長。

じゃ、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　1点、今回の津波警報のことで、尾鷲の市内の民間の業者の方が、水やアルファーム、お弁当をね、運んでいただいたというお話を聞いておりますので、本当に、そういった行為には、心から感謝をいたしたいと思います。

これで、この今回のカムチャッカに伴う報告は終了させていただきます。

防災危機管理課長、ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

本日、国市浜整備事業と尾鷲市体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化工事についての議題として御報告をいただきたいと思います。

まず、議題に入る前に、教育長から、一言御挨拶をお願いいたします。

○田中教育長　　おはようございます。教育委員会、生涯学習課でございます。ど

うぞよろしく願いいたします。

国市浜公園整備事業の進捗についてと尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事の変更点について担当課長より説明させていただきますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○南委員長 それでは、国市浜公園整備事業について、生涯学習課長より説明をお願いいたします。

○世古生涯学習課長 生涯学習課です。よろしく願いいたします。

それでは、国市浜公園整備事業について御説明いたします。

委員会資料の1ページを御覧ください。通知いたします。

こちらは、国市浜公園整備事業の進捗とスケジュールを示したものになります。表のうち、上段から説明いたします。

まず、国市浜公園野球場建設工事につきましては、工事費総額が16億1,436万5,500円であり、本年度末の完成を予定しております。

続く、国市浜公園野球場建設工事監理等業務委託につきましては、野球場建設工事に係る監理業務委託でございます。

次に、国市浜公園に係る避難路（歩道橋）地質調査業務委託につきましては、令和6年度に完成しております。

同じく、避難路（歩道橋）設計・積算業務委託につきましては、令和7年度に繰越しをしており、現在、設計積算途中の状況であります。

最後に、国市浜公園設計等業務委託につきましては、令和7年度事業として、野球場以外の設計と積算を行うもので、現在、設計を行っている状況でございます。

次ページを御覧ください。

こちらは、現在の野球場工事の進捗状況でございます。

左上の部分ですが、工事開始前の令和6年7月では更地となっておりますが、令和7年2月、4月と野球場の外枠から工事が始まり、現在、外側に防球ネットやナイター照明設備に係る支柱が設置されている状況で、進捗率といたしましては、6月末時点で18.8%となっております。

現状における事業の進捗状況の説明は以上でございます。

○南委員長 教育委員会からの生涯学習の説明は以上でございます。

ちなみに、野球場の8月6日に現地視察も予定しておりますので、御了解をお願いいたしたいと思います。

先ほどの説明について、特にお聞きしたい点がある方は御発言をお願いいたしま

す。

○西川委員　　これ、さっきの津波の件なんですけど、あれが警報どおり３メートルだったら、これ、ありませんよね。この写真のところは、全部更地になっていますよね。３０センチでよかったんですけど。そういうのは、皆さん、ドキドキしませんでしたか、進めている方として。

○塩津建設課長　　津波の警報時点で３メートルという予想が出ましたので、工事現場のほうに関しては、全員、作業員に関しては、避難するようにという指示は出ておりますが、ドキドキというか、そういう状況に対応するべくは行っておりますので、了承いただきたいと思います。

○西川委員　　いや、そういうことを言っておるんじゃないくて、これが、ここまで出来上がって、警報どおり３メートルだったら、これ、更地になって、今までかかった経費が無駄になるところでしたねということを聞いておるんですよ。

○塩津建設課長　　実際、３メートルの津波が来た場合は、そういう形になっていたかも分かりません。

○南委員長　　よろしいですか。
他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　もう他にないようですので、次のほうへ、３ページのほうの報告をお願いいたします。

まだ質問のほうは遡っても結構でございますので、よろしくをお願いいたします。
それじゃ、副市長。

○下村副市長　　３ページなんですけど、先般、中部電力が既存の南門橋を架け替える工事を今年度中に着工することが公表されました。これに関連し、国市浜公園からの避難経路、避難橋に関し、私のほうから御説明させていただきます。

資料の３ページなんですけど、現在、尾鷲市では、南門から６０メートルほど南側に幅員５メートルの避難橋を整備する計画を進めておりました。中部電力が自社の土地や変電施設の維持、管理を恒久的に実施する必要から南門橋を架け替えるとの話がありましたが、具体的な話はなく、予算化もされていない状況であることから、同公園が完成した場合の予定収容人員全員を安全に避難させるために、市が計画した避難橋からの避難経路を検討しておりました。

この資料は、従前から説明しておりました国市浜公園から避難経路を図面に示したものであります。

これは、松泉門付近に本市が計画している避難橋から浸水域外となる矢浜保育園までのコースを表記したものであります。コースの所要時間は、計算上、12分29秒を要するとなっておりますが、令和5年の議会視察の際、議員さんたちが実際に歩いた所要時間では11分となっており、それらを右下の表に記載しております。避難計画では、このコースを利用して避難行動を取ることの周知、公園内には避難路への誘導を分かりやすく案内する表示を工夫することとしておりました。

本市が進める国市浜公園の避難橋整備については、市営野球場完成に合わせ、令和8年3月末完成を目指しておりましたが、先週、中部電力が南門橋を架け替える工事を今年度中に着工すると公表いたしました。そこで、中部電力より、本日の委員会において、委員の皆様にご覧いただけるよう架設予定の南門橋に係る図面資料をお借りしましたので、配付いたします。

なお、本資料は、現段階での資料であり、あくまでも借用した資料であることから、委員会の終了をもって回収させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

○南委員長 資料の配付をお願いいたします。

(資 料 配 付)

○下村副市長 よろしいでしょうか。

○南委員長 お願いいたします。

○下村副市長 先ほども説明いたしましたが、中部電力の説明では、自社の土地や変電施設の維持、管理を恒久的に実施する必要性から、現在の南門橋を架け替えるとのこととあります。

本市が計画している避難橋は、歩行者が優先される5メートルの歩道としていましたが、中部電力が新たに架け替える南門橋は、幅員13メートルで、車道が6メートル、歩道が北側2メートル、南側4メートルとのことで、災害時の際は車両や徒歩での避難が可能であり、予定収容人員全員の避難が達成できることとなることから、南門橋を優先すべきと判断し、本市が計画している避難橋建設については、今年度の計画を凍結したいと考えております。

また、本市が計画している避難橋については、近接地に幅員のある橋梁が設置されることから、財源として予定している国の防災安全交付金の関係もあり国や県と協議しなければならないと思っておりますが、公園の予定収容人員全員の避難が可能となる南門橋があるのであれば、本市が計画している避難橋は、結果的に過剰施設とみなされ、補助金の返還が生じる可能性が高いと思慮いたします。今後、早急に

県や国と協議させていただきたいと思います。そのため、今回、本日は、中部電力が新たに架け替える南門橋からの避難経路について、改めて御説明させていただきます。

○世古生涯学習課長 それでは、説明いたします。

次ページ、４ページを御覧ください。

こちらは、副市長から、今、説明のありました南門の橋梁が架け替えられた後に公園利用者が避難する際の避難経路を想定した図面でございます。より高い場所への避難を目指しながら、状況に応じて、五つの避難経路を想定しております。

まず、画面中、右上から黄色、緑色、青色の３本線が入り組んだ形で縦方向によぎっておりますが、こちらは、尾鷲市津波ハザードマップで想定されている津波到達時に浸水する時間を示した線となります。図面の右上から左中央にかけて斜めの矢印線に説明がありますが、黄色の３本線については、１０分から１５分で浸水し始める境界を、緑色の３本線については、１５分から２０分で浸水し始める境界を、また、青色の３本線については、２０分から２５分で津波が到達する予測最高到達境界を表しております。

また、現状、南海トラフ地震の際の津波の高さは１１メートルが想定されていることから、当該避難経路では、敷地の高さが１４．５メートルの矢浜保育園を避難先とする経路を二つ、敷地の高さが約１３メートル、かつ、３階部分の高さが２１メートルの尾鷲中学校を避難先とする経路を二つ、さらに、緊急避難先として、屋上の高さが約１７メートルの中部電力株式会社サービスビルへの経路を想定しております。

なお、避難者の移動につきましては徒歩を想定し、１秒間に１メートルの速度、つまり、１００メートル１００秒の速さ、時速３．６キロメートルを想定しております。

次に、避難経路が分岐する起点となる南門橋部分を御覧ください。

避難経路①につきましては、四つの避難経路のうち、下から２番目の赤色で示された経路ですが、国市浜公園から矢浜保育園に向かう経路です。南門橋を出て、南門前の市道下地汐附線を通り、防災道路に合流して矢浜保育園に避難する経路でございますが、経路の情報につきましては、図面の右下の表を御覧ください。

赤い文字で表記されている避難経路①の表のうち、まず、１段目、公園内避難につきましては、ちょうど表の上の上部に当たる緑色の部分、国市浜公園内の黒い二重丸、そこを起点として、左下の南門橋へと向かう公園内における避難経路３５１

メートルと、所要時間 5 分 5 1 秒が記載されております。

続く、2 段目の公園外避難につきましては、南門橋から矢浜保育園までの避難距離 7 7 3 メートル、所要時間 1 2 分 5 3 秒が記載されております。この経路は、令和 5 年 8 月の委員会視察の際、委員の皆様が歩かれた経路でございますが、その際には 1 1 分で歩き終えておりますことから、その際の歩く速度は、1 秒間に 1 . 1 7 メートル、時速 4 . 2 キロメートルとなっております。

次に、避難経路②につきましては、青色で示された避難経路でございますが、南門橋から防災道路を通り、矢浜保育園へと向かう経路であり、南門橋から矢浜保育園までの所要時間は 1 3 分 3 2 秒が想定されております。

同様に、オレンジ色の避難経路③につきましては、南門前の市道下地汐附線を通り、途中、市道下野田 5 号線に右折した後、尾鷲中学校に避難する経路となります。

また、紫色の避難経路④につきましては、南門を出て、若干北に向かったところから住宅地に向かう市道下地下野田 2 号線を通り、尾鷲中学校に避難する経路となります。

さらに、国市浜公園内を御覧ください。

ピンク色の避難経路⑤につきましては、国市浜公園内から緊急避難先として想定しているもので、屋上高約 1 7 メートルの中部電力サービスビルまでの避難経路でございます。

これらの想定では、原則、徒歩による避難を前提としておりますが、いずれの経路につきましても、津波ハザードマップにおける浸水が予測される時間までに範囲外までの避難が可能となっております。

加えて、南門橋では車道も整備されることから、公園内への避難経路の掲示や車両による避難注意事項を掲示するとともに、野球場や公園供用開始時における現地での避難訓練の実施などを通じて、確実な避難体制を構築いたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 もうなかなかちょっと早口でやられてね、図面と合致しない部分があったんですけども、そこら辺の細目も含めて御質疑のある方は御発言をお願いします。

○西川委員 ということは、以前、僕らが説明を受けたボックスカルバートによる避難橋は、話は消えたということですか。

○下村副市長 同時施工がどうしても難しいということで、今年度の尾鷲市の避難橋の建設は、今年度分は凍結したいと。

ただ、一つ気になるのが、財源を当てにしておった国、県の交付金が、過剰施設としてみなされて出ないかもしれないということで、県や国と、早速、協議を始めたいと思っております。

○西川委員 ということは、まだ諦めていないわけですね。ということは、隣に2本、道、できるわけなんでしょう。これ、中電さんは、自分のところのメンテナンスに使う道路って言っていますけど、これ、野球場のための道路ですよ、はっきり言うたら。今の仮設と北門だけで中電さんのところのはメンテナンスができると思うんですよ、今の状態だと。ということは、今まで議論して議論して、あの野球場と並行作業で避難道を造っていくという話は、今、副市長の説明のあったとおり二重になるから、もう考えるということでもいいんですか。

○下村副市長 中電さんが橋を架け替えるというような話は前々からちょっと聞いておったんですが、先ほども言いましたように、スケジュールとか予算というのは全然ついていないと。うちとしては、野球場完成までに複数の避難経路を造りたいというのを前々から議会に御説明させていただいたところなんですけど、今回、中電さんが、先週、図面もつけてお示しになったということで、私どもも、こんな歩道や両方に歩道のついたような橋になるとは思っていなかったということで、これを受けて県のほうからちょっと問題があるんじゃないと言われることが心配されますので、その辺を協議していきたいということになります。

○西川委員 ということは、尾鷲市としては、今まで進めてきた計画でも、何かあれば戻る、原点に戻る、もうやめるということ是可以するんですよ、執行部もね。今まで、無理に、無理くり野球場と並行して造るんだ、だから、野球場を造らせてくれ、避難道もできるんだって、図面まで僕らは提示させられて、それで多数決で決まり、それを簡単に尾鷲市はひっくり返すことはできるんですね。できたら、これからも間違ったことは、どんどん否定していきたいと思いますので。

○下村副市長 我々としては、避難経路を複数ということで進めさせていただいたところなんですけど、できたら、当然、野球場の完成に合わせて避難路を造りたいということで、令和8年3月末を目指して計画を進めておりましたが、中電さんが、今回、今年度中に建設に着工するという話がありましたので、車道6メートル、歩道2メートル、4メートルのそちらのほうを優先したいということで、本市の計画している橋梁については、国、県と協議させていただきたいと思っております。

○西川委員 違う、僕、聞きたいのは、今まで、お金を、予算もつけて図面も作ってあれしたことでも尾鷲市は振り返ることができるんですねということを聞いて

おるだけですよ、その中電さんが云々じゃなく。もう今まで決めてきたことを、簡単に中電さんがやってくれるもんでって、それに振り替えることができる勇気を持っておるんですねって聞いておるだけです。

○下村副市長 はい、財源の関係で取り下げる必要も生じると思います。

○西川委員 今後、その言葉を忘れないでください。

○南委員長 他にございませんか。

○中井委員 4 ページの起点の位置なんですけど、避難の、なぜこの位置なんですかね。もうちょっと後ろから指定する必要はなかったんですかね。

○塩津建設課長 この起点につきましては、野球場でなく、今後、整備される多目的スポーツフィールドの芝生広場の中心点からという形で統一した形で距離を示すために、この起点で表示しています。

○中井委員 後ろから……。後ろというか、この地図で言うと右側、もっと右側のほうから避難される想定は、されないということなんですかね。

○塩津建設課長 まず、避難にかかる平均的な時間を示すためですので、この位置からという形で設定しております。

○中井委員 令和3年のとき出てきた幅員の検討では、その起点の位置は、一番右側のところから検討されていたと思うんですけども、その位置から6メートルというふうに検討されていたと思うんですけど、避難路の設定は、その平均値を取っての検討ということによろしいですか。

○塩津建設課長 以前のその避難橋の場合は、避難橋の幅員を求めるために、避難速度、避難人数、人間の流れの膨らみの幅が最大限通れるようにということで、一応、5メートルという形で避難橋の幅員を設定いたしました。が、今回に関しては、公園外に逃げる時間の平均的なものを示すためですので、この位置からの起点としております。

○中井委員 普通、こういう検討をされる場合って、その安全側で見る必要あると思うんですけど、平均値で取ると、一人残らず避難できるという方針にはならないと思うんですよね。その辺りは、どうでしょう。

○塩津建設課長 その分の差が何メートルか、今、表示はされておりませんが、橋から逃げたとしても、十分避難が可能な時間だと考えております。

○中井委員 その幅員の検討の場合の端からの避難の場合だと、そのときの検討では、公園内避難は460メートルで、時間は7分42秒かかるという計算になって、総合で20分以上かかるという計算になって、避難できないという判定にはな

るかと思うんですけども、僕のこの判断は、間違っているということでしょうかね。

○塩津建設課長 先ほどお示ししておりますハザードマップの青い3本線が20分から25分、その終端ですので、ここで25分というふうに考えますと、20分が、どうしても、十分、矢浜保育園までは逃げられる計算になっております。

○中井委員 20分ですよ、青い線は。最短20分で津波が到達するということを考えると、やはり端からの検討をしてしまうと間に合わないから、この真ん中を取っての検討をしたということの理解でよろしいですか。

○塩津建設課長 これは、浸水し始める時間が20分から25分の範囲です。

○中井委員 なので、20分に到達する可能性もあるということですよ。

○塩津建設課長 20分に到達するのは、この緑のラインが、津波が15分から20分に到達する範囲という形です。

○中井委員 分かりました。ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○野田委員 一市民として、地図見えていても本当にドキドキするんですけど、この前の津波もありますので。中電さんから頂いた地図も見ていても、高圧線が結構走っていると思うんです。地震のとき、この高圧線が切れたりとかした場合、この中電さんが造ってくださる幅員も、歩行者の道も含めた道で十分逃げられるというふうなお考えでしょうか。

○塩津建設課長 この中部電力さんの高圧線につきましては、こちらを確認しておりますが、地震による揺れにより切れるというよりは、風の荷重が高圧線に対しては影響はかなり大きいので、想定される台風の風力に耐える設計で設定されておりますので、地震による揺れで切れるようなことは、ないというふうに考えております。

○野田委員 ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○中井委員 おじいちゃんだったり、歩けない方だったり、その妊婦さんの方、今回、避難を実際にしたときに、僕、三木里へ避難したんですけど、おじいちゃんが、いつも運動されていない、家に引き籠もっている方で避難したときに、熱中症ですごいもう具合悪くしちゃって、救急車、運ばれた方もいらっしゃるんです。そうなったときに、この1秒の速度は確かによいかと思うんですが、その妊婦さんだったりお年寄りの方が避難するときの想定は、想定されていますかね。

○下村副市長　本市の計画しておる幅員５メートルの避難橋は、歩行者をまず逃がすということで歩行者専用であります。今回、中電さんの南門は、６メートルの車道を造ることになります。車での避難というのは推奨されませんが、やはりそういう体の不自由な方、高齢の方の場合は、車での避難というのも十分考えられると思いますので、そういったことで優先させていただいたものであります。

○中井委員　このルートを見たときに、今、道路で、まず、歩行者の方が安全に避難されるような設計ということだと思えるんですけども、ほかのこのルートを見たときに、まず、矢浜の跨線橋も、まだ耐震診断されていないという現状もあったりするじゃないですか。あと、この中部電力のサービスビルも、予定として避難可能箇所として指定されていると思うんですけど、そういった道が安全な、安全に通れるという根拠がなされていない場所、あとは、建物が安全でない場所、今は安全でない場所のその安全になる予定、耐震診断される予定というのは、今、どういう予定なんでしょうか。１個は、矢浜の跨線橋と中部電力サービスビルの耐震診断の予定は、いつ頃になるんでしょうか。

○塩津建設課長　まず、この矢浜の跨線橋なんですが、こちらの橋は、昭和５５年の道路橋示方書に準じて造られております。この昭和５５年の道路橋示方書は、御存じかと思いますが耐震設計編というのが改めてつくられた年でもあります。こちらのほうには橋梁の桁かかり長や落橋防止構造等の記述もございまして、そちらに基づいて設計された橋でございますので、耐震診断しないことには耐震性があるという言い切ることはできないんですが、ある程度、耐震性はあるものとして、市内の橋梁の中でも耐震対策に関しての順位は、かなり低い部分になっております。

サービスビルに関しては、私のほうでは話のほうはつかんでおりません。

○下村副市長　確認はしますが、耐震性はあるというふうに聞いております。現在も少年野球や野球連盟が火力さんのグラウンドを利用して練習等をやっております、その場合の避難場所として、このサービスビルを活用して案内もしておりますので、確認させていただきます。

○中井委員　早急によろしくをお願いします。

○南委員長　他にございませんか。

○野田委員　すみません、地図のほうを拝見して、その３ページの、これまで市のほうで計画されていた路線の避難路と、４ページの、大分、この一番、あのエリアから逃げようと思うと、大きい橋まで逃げたいという気持ちになると思うんです。３ページのほうだと、本当に橋まで、放射状の橋まで逃げるのにかなり近い感じに

なるんですけど、4 ページだと、この放水口の用水路のようなほうまで、海のほうへ逃げる感じがするので、やはり、この3 ページの避難路を確保できると、すごく安心感があると思うんです。本当に、私、この6 月に市議会議員になったばかりなのであれなんですけど、子供たちがこの海沿いでサッカーや野球をするというところで、この避難路というのは、これまでしっかりお金をかけて、この土地を調査する、橋を架けるための調査する費用、しっかりそういったものも出していると思うんですけれども、もちろん重複して、県からこんな余分な工事だと言われる可能性があるというお話なんですけれども、しっかり、この避難路の門、南門に、門を1 つにするのではなく、これまで計画していたところも前向きにぜひ進めていただいて、その報告を必ずいただけるようお願いしたいと思います。

○下村副市長 どうしても国や県との協議になりますが、できるだけ早いうちに協議させていただきたいと思っております。結果は、改めて報告します。

○南委員長 他にございませんか。

○仲委員 4 ページの避難路の計画なんですけど、以前のは私たち市議会議員も歩いてみたコースなんですけど、今回、中電のサービスビルを除いて4 避難経路が設定された。これは、何か選択肢が4 本あるという意味では、私は、それでいいんだと思うんです。この地域に詳しい人もいるし、いない人もいますから、そこら辺は、大人、子供も含めて、言うたら、共に助け合って避難するという考え方がやっぱり大事やなと思うので、これ、あくまで避難経路として、尾鷲市が、今後、示していくということによろしいですね。

○下村副市長 避難経路への誘導するような案内もきちっと示したいと思っております。

○仲委員 避難経路については、これで私はよかったなと思っているんですけれども、もう一点のほう、今回、中電さんが南門を今までの仮橋を改めて永久橋にするということで、今回、図面が配付されています。

この図面を見ると、当初の考え方よりも、もっと大きな、例えば、左が2 メーターの遊歩道、それから、真ん中に車道の6 メーター、それから、右側に4 メーターの歩道と、両端に2 メーター、4 メーターの歩道がつくということで、これは、避難においては相当強みになる橋だと思います。特に、車道が6 メーターも設けるということは、難なく軽自動車等であれば両側通行できるということでは、中電さんが自分の施設のために造るといいながらも、野球場の敷地を借るわけですから、ここが避難路として指定するのは、僕はいいんじゃないかと。

それで、前回にもカルバート式を設計するというところでいろいろ説明があつて、まだ工事に入っていないんですね、工事に発注していないんですね。そういう意味では、よく考えてみると、この南門の端から右側へ大体40メートルから50メートルしか離れていないんですね、うちの考える、立案しておる橋は。そのすぐ後が歩道橋があつて、三差路なんです。それで、防災道路に続いておるもので、逆に、工事のほうでは僕は心配しておったんですけど、避難路については近いほうがええかなという思いもあるんですけど、今回、避難路は、4避難路、設置されたものですから、それはそれでよろしいと思うんですけど、この中電から示された図面を見ると、県、国からの、今後、進めていく工事が過大設計であると判断されれば、補助金も起債も僕はつかないと思うんです。それについては、私自身が見ても、正門の入り口があつて、南門が永久橋にされて、その後で隣にまたうちが避難路として造るというのは僕は無駄やと思うんですわ。十分、この避難路でできると。そういうことであれば、早急に県と国との協議を行って、もう工事をしない前提で、もう中電の南門を活用するという方向性をね、やっぱり、先、決めるべきではないかと思うんですけど、市長、どうですか。

- 加藤市長　避難路の歩道橋の避難路、歩道橋につきましては、以前からずっとお話しさせていただいて、一方では期待はしていたんですけど、まだ中電さんのその仮橋がどうなるのかということも分からない状況の中で、要するに、避難橋は造らなきゃならないねということで進めていたわけなんですね。この前、7月29日の日に、中電さんが今年度中に着工して、その今年度末にはきちんと完成するというようなそういう報告を受けておりますし、そのスペースなんか見てみますと、委員おっしゃっていますように、車道が6メートルで、両サイド4メートル、2メートル、トータルで12メートル、非常に避難路としては非常に大きなスペースを取っていただいた、それを、この国市浜公園、あるいは、野球場を利用される方にどうぞ使っていただいて結構ですと、どんどんどんどん使ってください、そういう形の中でやっていただいております。それで、おっしゃるように、先ほど副市長のほうから説明がありましたように、もしかしたら、県、国のほうから、また新たな避難橋、5メートルの、今現在、尾鷲市としてはこれをやるのであれば、非常に過剰投資であるというそういう懸念を示されていることは事実でございます。ですから、その辺のところも、はっきりと国、県のほうに説明にお伺いしながら、どうあるべきなのかということは、早急に、委員おっしゃるように判断はさせていただいて、委員会のほうにお諮りさせていただきたい、このように考えております。

○仲委員　工事を発注すれば、1億四、五千万の工事費が多分要ると、下手したら2億も要るといような中で、それが補助もつかなくて起債もつかないという、単費で2億というのは、尾鷲市、これ、無理ですよ。そういうことであれば、今、西川委員さんも言われたけど、戻ることがあってもいいと思うんですわ、工事を発注されていなければ。そういう英断を早いこととしていただきたいと思います。

以上です。

○加藤市長　おっしゃること、非常に理解しております。これ、工事を発注するとなると、恐らく1億6,000万から2億ぐらにかかると。これが、国、県の補助金等々あれすれば、6割なのか、7割になるのか、それは補助金によりますけれども、その可能性がゼロで、例えば2億かかるのであれば、2億を、要するに、尾鷲市の財政、単費で賄わなきゃならないということは、非常に財政的にも厳しいです。その辺のところもきちんと判断しながらお諮りさせていただきたい、このように思っております。

○南委員長　先程来、仲委員さんのほうから、カルバートボックスの橋については、もう過剰投資で財政もかかるのでいいのではないかというような意見がありました。これ、あくまでも委員としての意見として取り扱うていただくということで、当委員会のまとめた意見ではございません。副市長の意見、市長の意見、いろんな意見を聞いている中で、やはり最終的な判断というのが、国や県と協議を重ねた上で、最終的判断は、また当委員会のほうへ明確な理由づけを基に説明をしていただくということで、委員会として、今回のカルバートボックスと南門の件については報告を聞いたということで受け止めておきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

それでいいですね、仲委員。

○加藤市長　ありがとうございます。

おっしゃるように、この件については、早急に国、県との話をしながら、要するに、我々執行部としては、どうあるべきなのかということ判断させていただいて委員会のほうにお諮りさせていただきたい、このように考えております。

○南委員長　他にございませんか。

1点、僕、皆さんも感づいたと思うんですけれども、もうあくまでも、この平常の状況で逃げるという考え方の図面だと思うんですね。もう以前から議論されておったのは、液状化の問題だとかいろんな複合的な問題が、かなりこの南門まで来るのにね、果たしてスムーズに来れるのかなというようなことで、カムチャッ

カのほうなんかでも揺れが7分、6分続いたというようなことを聞いておりますので、当然、液状化のことも念頭に入れて、しっかりとした対応は、これからも精査なり図面の中でしっかりと対応していただきたいと、当委員会としても、これは本当に強く要請をいたしたいと思います。

○加藤市長 要するに、場内の、国市浜公園内の液状化の可能性の話につきましては、建設課長からきちんとした細かい説明をさせていただいて、地震が起きてからどういうふうな形になるのかというようなそういうシミュレーションもしながら御報告させていただいたんですけれども、あくまでも……。あくまでもじゃない、これは必ずやはり、要するに、場内から、まずこの避難橋というのかその橋のほうに逃げるということが前提でございますが、そこがやっぱり滞っていたら大変でございますので、その辺のところを改めてきちんと御報告はさせていただきたいと思っております。

○南委員長 よろしくをお願いします。

他にこの件はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、この件につきましてはこれで審査を終了いたしまして、次に、体育文化会館のほうの説明をお願いいたします。

○世古生涯学習課長 それでは、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事について説明いたします。

資料2を御覧ください。通知いたします。

○南委員長 お願いします。

○世古生涯学習課長 昨日、行われました令和7年第2回定例会における行政常任委員会での報告の際、委員の皆様からいただいた御意見を基にシャワー設備の設置の変更をいたしましたので、御説明いたします。

資料の図面は、体育館1階部分でございますが、変更を行ったのは、図面の右上の角に当たる部分でございます。

先日、お示しした図面では、トイレブースの中にシャワー設備を設置しておりましたが、今回の変更では、トイレの隣室に当たる部分、以前は会議室であった場所にシャワー室を設けることといたしました。

次ページを御覧ください。

当該部分を拡大したものでございます。

図面のうち、扉の開きが描かれている部分が脱衣スペースで、床がタイル状に表

されている部分がシャワールームとなります。昨日の図面では、男女ともに２ブースの４ブースでございましたが、今回の図面では、男女それぞれ３ブース、合計６ブースを設けております。

また、このほか、体育館天井部分の防音処理に関しまして、千葉縣市川市の高等学校や四日市市の高等学校などが教室の上階に設けている体育館の防音対策として使用事例があるもので、日本建築学会最高品質の床衝撃音レベル等級特級の材料、工法による使用を適用しており、防音が図られておることを併せて補足して説明させていただきます。

また、事業費につきましても、先日、市長の説明がありましたとおり、耐震性能向上に係る部分や空調設備の省エネ法対応、また、避難所対応としての非常用自家発電機の設置等、施設として必要な機能や御要望のありました機能の充実を図ったことなどから増額となりましたが、今回、シャワー室のレイアウト変更を行うに当たり改めて精査を行う中で、体育館の利用者からいただいていた御意見の中に、天井部分の明かり取り、トップライトからの光がまぶしく、明暗差が競技を行う際の妨げとなるとの御意見がありましたことから、これまでパース図でお示ししておりました体育館天井部分の明かり取りの気孔を取りやめ、現状と同様の天井とすることで、費用の圧縮と利用者の懸念の解消を同時に図ることといたしました。

なお、事業費予算額につきましては９月定例会にて計上させていただく予定でございますが、引き続き期限のぎりぎりまで精査を行い、可能な限り圧縮の努力は行っております。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

 ただいまの説明で御質疑等ある方、御発言をお願いいたします。

 よろしいですか。

○野田委員 シャワールームは、お湯は出ますか。

○世古生涯学習課長 出る予定でございます。

○野田委員 有料ですか。

○世古生涯学習課長 現在のところ、まだ検討中ですが、有料の方向も併せて検討しております。

○野田委員 分かりました。

○南委員長 他にございませんか。

○西川委員 これを言うと話が根本からひっくり返っていくと思うんですけど、

例えば、大相撲の巡業を尾鷲でやろうとしたら、この体育館しかないんですよね。体育館の２階に土俵はつくれませんよね、まず。ということは、尾鷲では、もう相撲を、大相撲を誘致するということは、まず不可能なんです。そうなりますよね。

もし、２階が体育館のいくら防音のスペースを取っても、下の図書館で本読んでいる人が上がっていくわけでしょう。エレベーターもなかったら、津波の避難時の二次避難所としてのバリアフリー化は、どうなるんですか。全部スロープも描いて見られていないもので、階段で、あれ、上げるんですか、その二次避難所としたときに。急に、Ｉｓ値０．７５にも驚いておるんですけど。

○加藤市長　大相撲のその巡業についても、交流人口を集めたり、非常にイベントとしては重要な話なんですけれども、その場所を体育館云々ということは別問題として、場所はどこがいいかなというようなことは、今、検討中であると。それを、大相撲の巡業のために、１階と２階の体育館と図書館を入れ替えるという気持ちは、毛頭ございません。もう当初の方向性で、今、ここまで来て、来年、再来年の３月には、中央公民館、体育館って時間的なものもございますから、もうここまで設計の段階で来ていますから、早くもう着工したいという思いがございます。

あと、これは２階の部分の体育館なんですけど、あそこのところにエレベーター、ございます。要するに、スロープで上がっていただくような形もやっておりますので、十分に避難所としてできると。そして、ましてや空調もきちんと効いておりますので、私は、もし万一のときの避難所としての体育館の利用というのは、きちんとできると思っております。

○西川委員　有事の際には停電していますけど、エレベーターは、手動で動かすんですか。

○加藤市長　だから、委員の御指摘のございました自動発電機もきちんと今回は導入させていただきましますし、そういうことも図りながら、避難所としてきちんと対応できるようなことをやっていきたいと、このように考えております。

○西川委員　また一般質問で聞かせてもらいますけど、Ｉｓ値の急激な変更、もう、これ、びっくり驚いておるんですけど、またそれも一般質問で詳しくは聞かせていただきます。

○南委員長　他に……。

○加藤市長　今回、いろいろと市民の方々とか議員の方々から、体育文化会館における、こうあればいいんじゃないか、こうするべきじゃないか、こうしてほしい、いろんな要望を聞いております。そういった中で、我々としては、どう判断、そう

いう要望を十分聞きながら、今回、お示ししております設計図面になっておりますので、十分御理解いただければと思っております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　特にないようですので、２件の報告事項の審査を終了させていただきます。

なお、９月定例会で体育館の長寿命化のほうの工事が補正予算で計上されているようでございますけれども、これも議長とも相談しなくちゃならないんですけども、できたら業者の方も呼んでしっかりと最新の部分までお聞きしたいなと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

じゃ、これで、本日の定例会、終了する前に、執行部のほう、御退席、お願いいたします。

特に報告ありますか。

資料の回収だけお願いいたします。南門の資料回収。

それじゃ、執行部の方、ありがとうございます。退席をお願いいたします。

ちょっと報告だけです。管内視察は、６日、あさって、考えております。紀北町の津波タワーだとか中井の建設予定地、矢浜の津波タワーの建設用地、それと、発電所の野球場のも、それと、南門を視察して、午前中で終了する予定でおりますので、よろしく願いいたし……。

○西川委員　　その他で。

これ、前回も僕、言ったんですけど、なぜ、こんなスケジュールで視察なんですか。これ、津波タワーだったら、個別でも行けますよね、興味ある者は。僕ら、当選した当時は、錦、ちゃんに行ってきました、先進地の。何で紀北町の津波タワーとかそんなの、見やなあかんのかなと思って。

それで、行くときは、皆さんで何を見たい、また、介護したい人やったら、それは病院関係も見たい。いろいろ話してしましようというあれになっていたんじゃないんですか。なぜ急に、こんなのいきなりぽんと出てくるんですか。これ、前回の話と全く違いますよ、これ。

○南委員長　　これ、前も紀北町の津波タワーについては、何年前でしたかね、視察させていただいた経過がございます、紀北町については。特に、今回、新たな議員がお見えになられたということで、同じ共通認識を持つほうがええんじゃないか

ということで計画をさせていただきました。

○西川委員　それを、ふだんからやっておるのが議員の仕事でしょう。

○南委員長　当然、皆さん、いろんな……。

○西川委員　違う。僕が言っているのは、なぜ急にこういうところが決まってくるんですかって。それを議会で視察行いたいんですけど、管内視察、どういうところを、皆さん、希望していますかという話がなかったから、いつもいきなり出てくる。前回の管外視察、福島なんて、何ですか、あれ。尾鷲には原発もないのに、廃炉資料館を見学します。ばっかじゃないのって。結局、税金の無駄遣いしに行って、飲み食いして帰ってきただけやないですか。

○南委員長　西川委員さんの言われるのもごもつものことでありますので、これからは、皆様と相談をしながら……。

○西川委員　ぜひしてください。

○南委員長　管内視察、管外視察のほうも考えていきたいと思います。

特に、管外視察のほうにつきましては、秋ということで行楽シーズンということ、バスの手配が非常に難しいという問題がございます。もう日程は、10月の下旬、中旬を予定しておるんですけれども、もし皆さんの中でここを視察したいという御意見がございましたら、私なり事務局のほうへ、できる限り早い時期に、もう8月、お盆辺りぐらいまでに、もし要望があれば言うてもらわんことには、全ての手配ができません。相手方の話もありますし。そういうことも踏まえて、皆さんの意見は、それから……。

○西川委員　今、その管外視察も初めて聞いたんですけど、どこで決まっておるんですか、この尾鷲市議会は。

○南委員長　いや、当然、管外……。

○西川委員　もう、今、初めて聞きました。

○南委員長　管外視察については、予算がついております。

○西川委員　予算が、ついておる、ついていないじゃなくて、いつ話されたんですかということを言っているんですよ。

○南委員長　管外視察のこと。

○西川委員　そう。

○南委員長　今、話しています。

○西川委員　今、話して。

○南委員長　皆さんの御意見はどうですかということで。

○西川委員　　じゃ、今、話して、どこへ行きたいって、俺は、黒潮町を見るべきだと思います、私は、津波に対して、この前の津波騒動から見るんだったら。錦の津波タワーは個人で行ってくればええけど、一番先進の四国の黒潮町のあんなのを見るべきだと思います。別に、管外視察で夜遊びに行くわけじゃないんやから、昼間だけ見て、日帰りでも行ってこれるじゃないですか、ちょっと無理すれば。

○南委員長　　もう今回、私は、個人的に能登のほうを行けたらいいなということで自治体のほうにも連絡をさせていただきました。能登の市民病院、それと、防災・減災対策についてをぜひとも行きたかったんですけども、やはり、いかんせん、もう、今、こういった時期なので視察はまだ受けられないということで、あえて断念したわけでございます。

○西川委員　　能登ぐらい、自分で行ってきたらええじゃないですか。もう何年たっておるんですか、地震から。その間、行ったのは僕だけでしょう。もう、議員として認識あるんだったら、それぐらい見て来てくださいよ。わざわざ、そんな税金を使って行くようなところじゃないし、行っても、もう地震も大分、まだ復旧は進んでいないけど、何の勉強にもならんのじゃないですか、もう液状化も大分直っておるから。

○小川議長　　西川さんの言われることは、よく理解できるんですけど、皆さんにお聞きして、相談して決めていただけたら……。

○西川委員　　そうそう、みんなに相談がないから。

○小川議長　　これ、私からもお願いしておきますので。

○南委員長　　もう、できたら、皆さんに意見が、行きたいところがあれば、こちらのほうで希望を聞いた上で、相手方のある話でございますので、調整をして、もし皆さんの合意が得られたら、皆さんの意見の方向でも視察をすることは全くやぶさかじゃないと考えておりますので、できるだけ早い時期に要望はお伝えくださいますようお願い申し上げます。

○西川委員　　今後、早い時期に視察を行うんだったら、連絡をください。

○南委員長　　はい。

　　予算、局長、いくらついておった、これ、管外、常任委員会の行政視察予算。

○高芝議会事務局長　　資料を持っていないのであれなんですけれども。

○南委員長　　10万ぐらいだった。

○西川委員　　予算は、絶対使い切らないかんもんなの。

○高芝議会事務局長　　いや、そんなことはないです。

○西川委員 ね。

○南委員長 違うんですよ。

○西川委員 別に使わんでもええよ、無駄な税金。使う分じゃあるまいし。

○仲委員 昔と変わっていなかったら1人10万です。

○南委員長 1人10万と議会運営委員会のほうも予算が六、七万ついていると思いますので、一応、参考までに御報告をしておきます。

じゃ、以上でございます。

じゃ、6日の日は出発は9時ですので、できたら作業服ぐらい上にはおっていただいたらと思います。じゃ、9時ですね。6日やったかな、6日。じゃ、よろしくお願いいたします。

以上で常任委員会を閉会いたします。御苦勞さんでございました。

(午前11時19分 閉会)